

令和8年度自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告募集要領

1 広告関係規程

広告の掲載は、「滋賀県広告等事業実施要綱」および「滋賀県県税納税通知書送付用封筒等広告掲載基準」に基づいて行いますので、それぞれの規定事項を遵守してください。

2 広告の規格・掲載位置・掲載枠数

別添1「令和8年度滋賀県自動車税種別割納税通知書送付用封筒の広告掲載に係る仕様書」のとおりです。

3 最低申込価格

1,200,000円（消費税および地方消費税を含む。）

4 申込みおよび取下げ

- (1) 別紙1「自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告掲載申込書」に必要書類を添えて令和8年1月9日(金)午後5時までに、原則としてメールにて提出してください。（メールアドレスは、下記「13 申込み、問合せ先」を参照）申込書を持参する場合の受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時までとなります。
- (2) 申込書の提出後、申込書を取り下げる場合は、別紙2「滋賀県自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告掲載辞退届」を、原則としてメールにて提出してください。

5 申込資格および広告掲載の基準

広告主または広告代理店のどちらも申込可能です。

ただし、広告代理店が申込みする場合には、広告代理店および広告主の両方が、「滋賀県広告等事業実施要綱」第4条ならびに「滋賀県県税納税通知書送付用封筒等広告掲載基準」第2条および第3条に定める資格および基準を満たすことが必要となります。

6 広告掲載の可否の決定

- (1) 広告掲載団体・企業の適格性および広告内容の妥当性については、「滋賀県広告等事業実施要綱」および「滋賀県県税納税通知書送付用封筒等広告掲載基準」に基づき、税政課広告等選定委員会において審査します。
- (2) 広告掲載に適すると認められる申込者が複数ある場合は、広告掲載料として提出された見積額が最も高かった申込者を広告主等（広告等を実施する広告主または広告代理店をいう。以下同じ。）として決定します。

なお、見積額が最も高かった申込者が複数あったときは、公開抽選（くじ）により決定するものとします。抽選を行う場合には、別途、抽選対象者に事前に連絡します。

7 申込者への通知

広告主等の決定後、広告掲載の可否を申込者全員に通知します。

8 契約の締結

広告主等を決定したときは、別添2「広告の掲載に関する契約書」により、広告主等と契約を締結するものとします。

9 広告原稿の提出

広告原稿は、令和8年2月2日（月）までに、完全データにて県の指定する場所へ納品してください。

広告原稿は、次の場合を除き、既に提出のあった「自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告掲載申込書」添付の掲載図案と同一とします。

ア．県から指示があった場合の修正

イ．字句等の明らかな誤りならびにフォントおよびレイアウト等の修正

10 契約の解除等

県は、広告主等が、別添2「広告の掲載に関する契約書」第6条第1項各号のいずれかに該当するとき、前項の規定による広告の原稿の提出を遅滞したとき、または、その他県が広告等を掲載することが適切でないと判断したときは、契約の解除をすることができるものとします。

なお、広告主等は、広告主等の責に帰すべき事由により契約を解除されたときは、納税通知書の送付用封筒等の再度の印刷費用およびその他の広告主等の行為に起因して発生した県の損害を賠償しなければなりません。

11 広告等掲載料の請求

県は、広告掲載後、すみやかにその実績を報告するとともに、令和8年6月1日（月）を納入期限として広告掲載料を請求します。広告主等は、県の定める納入通知書により、期限までに、広告掲載料を一括で支払ってください。

12 申込みに際しての留意事項

- (1) 「滋賀県広告等事業実施要綱」、「滋賀県県税納税通知書送付用封筒等広告掲載基準」および当募集要領を熟知いただいた上で、申込み願います。
- (2) 広告の内容に関する一切の責任は、広告主等に帰属するものとし、掲載を行った広告等に関し、第三者から、苦情、損害賠償等を受けたときは、広告主等の責任および負担において解決することとします。また、広告の内容は、県が推奨するものではありません。

13 申込み、問合せ先

滋賀県総務部税政課企画管理係

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

電話 077-528-3211

E-mail bg00@pref.shiga.lg.jp

別紙 1

自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告掲載申込書

令和 年 月 日

(宛先)
滋賀県知事 三日月 大造

令和 8 年度自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告募集要領に基づき、滋賀県広告等事業実施要綱および滋賀県県税納税通知書送付用封筒等広告掲載基準の内容を熟知の上、次のとおり申し込みます。

申 込 者	住所または所在地		
	商号または名称		
	代表者職・氏名		
	担当者	部 署 名	
		氏 名	
	連絡先	電 話	
		F A X	
E - mail			
見 積 額 (注) 1			金 _____ 円 ※上記金額は消費税および地方消費税を含む。
広 告 の 内 容 (注) 2 , 3	掲 載 す る 内 容		
	広 告 主 名		
	広告主の住所 または所在地		

(注) 1 見積額は120万円（税込）以上としてください。
2 掲載する内容は、例えば「〇〇のイメージアップ広告」などと記入してください。また、掲載図案を別紙で必ず添付してください。（様式自由）
3 広告代理店が申込者となる場合は広告の内容欄中に、広告主名および広告主の住所または所在地を必ず記入してください。申込者が広告主である場合は、空欄としてください。
4 裏面に記載の添付書類を添付してください。

添付書類

- ☐ 掲載図案（広告掲載が決定した場合の広告原案となります。）
- ☐ 会社概要、所在地および業務内容を確認できるもの
（広告代理店が申し込む場合は、広告代理店と広告主の両方の分が必要です。）
（例）定款、寄附行為その他これらに類するもの
法人登記記載事項全部証明書、役員名簿など
- ☐ 別紙3「誓約書兼同意書」
（広告代理店が申し込む場合は、広告代理店と広告主の両方の分が必要です。）
- ☐ 別紙4「誓約書」
（広告代理店が申し込む場合は、広告代理店と広告主の両方の分が必要です。）

別紙 2

滋賀県自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告掲載辞退届

令和 年 月 日

(宛先)

滋賀県知事 三日月 大造

住所または所在地

商号または名称

代表者の役職・氏名

令和 年 月 日付けで自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告掲載申込書を提出しましたが、都合により辞退しますので届け出ます。

別紙3

誓約書兼同意書

令和 年 月 日

(宛先)

滋賀県知事 三日月 大造

住所または所在地

氏名または商号名称
および代表者氏名

令和8年度自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告の申込みに当たり、下記の事項について真実に相違ないことを誓約します。

また、滋賀県が県税の納付状況について調査を行うこと、および、広告主等に決定した場合に滋賀県ホームページ等において広告主名および決定金額を公表することに同意します。

記

- 1 令和8年度自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告募集要領の5に記載の「申込資格および広告掲載の基準」の要件を満たしています。
- 2 提出した広告掲載申込書に虚偽または不正はありません。

誓 約 書

私は、滋賀県が滋賀県暴力団排除条例（平成 23 年滋賀県条例第 13 号）の趣旨にのっとり、県の事務または事業から暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を排除していることを承知した上で、下記の事項について誓約します。

なお、滋賀県が必要と認める場合は、滋賀県警察本部に照会することについて同意します。

記

- 1 私または自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
 - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- 2 1 の(2)から(6)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

令和 年 月 日

(宛先)

滋賀県知事 三日月 大造

〔法人、団体にあつては事務所所在地〕

住 所 _____

〔法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名〕

(ふりがな)
氏 名 _____

(注) 掲載事業者を選定された後、契約書を締結する際には、改めて、誓約書を提出していただくこととなりますので、御了承ください。